



クラウドクレジット・ファンディング合同会社

2023年2月14日

インドネシア中小企業支援ファンド 1~5号

2023年1月期（2023年1月1日～1月31日）分配停止に関するお知らせ

本ファンドは、インドネシア中小企業への貸付実行を開始してから13か月目となる各月期より、それぞれ予定通り分配を開始しました。つきましては、2023年1月期の運用状況を以下の通りご報告申し上げます。なお、当月期は、保有債権からの回収金がなかったため、分配を行いません。

本ファンドの概況

本ファンドは、当初投資家様からお預かりした出資金をクラウドクレジット・ファンディング合同会社（以下、「本営業者」）から Crowdfund Estonia OÜ（以下、「エストニアグループ会社」）に対し資金を貸付け、その資金をもとにエストニアグループ会社が、CROWDO グループの運営するオンラインプラットフォームを通じて、インドネシア国内の運転資金を必要としている事業法人に対して貸付を行いました。

当初の想定通り、各号が運用を開始してから13か月目となる月に、エストニアグループ会社は各号でのインドネシア国内の事業法人に対する新規の貸付を停止するとともに、本営業者への返済を開始しました。

本ファンドの分配方針について

本ファンドのうち3号～5号では、当初想定していた利息額を満額返済できない可能性を考慮し、元本を優先して返済する措置を取っています。これは、最終的に元本に毀損が生じる可能性がある中で、利息を優先して払うことで、投資家様において源泉徴収税の負担が分配のたびに生じ、最後に元本の毀損に対応した損失を分配することでトータルでのネット（手取り）の受取り額が減少してしまうので、それを避けるためです。

なお、1号および2号でも同様の措置を取っていましたが、1号では2020年6月期、2号では2020年7月期において、それぞれにかかる措置を終了して利息の分配を再開しました。各月期において各号に関連する当初貸付元本を完済する見通しが立ったためです。

当月期の運用状況について

当月期において、投資済みの保有債権からの回収金はございませんでした。



今後の回収の進捗によっては、回収期間の延長あるいは早期返済などによって貸付期間が予定から多少変動する可能性がございますが、本ファンドにおいて報告すべき事象が起きた際には、速やかに投資家の皆様にご報告できますよう努めてまいります。

会社概要（クラウドクレジット・ファンディング合同会社）

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016年3月

【資本金】 1,000,000円

【住所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号